

指 定 管 理 者 実 績 評 価 表（令和2年度実績）

社会教育課

施設名	習志野市習志野文化ホール
指定管理者	公益財団法人習志野文化ホール
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日

評価（特記事項）	総合評価
新型コロナウイルス感染症による臨時休館や催物中止など、これまでにない事態の中、利用者に対し丁寧に対応いただいた。感染予防対策を含め施設運営状況は良好である。	A

区分	項 目	評 価 観 点	個別の評価	
Ⅰ 市民の 平等な 利用の 確保	1 施設の設置目的・「公の施設」としての基本方針の確立及び施設目的の達成度	1 施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立しており、職員が理解しているか。	A	要求水準
		2 意欲的な管理運営がなされ、それを通じて施設目的を達成できているか。	A	
	2 市民への事業広報活動等、市民の平等な利用の確保についての工夫	1 市民の平等な利用が確保されたか。どのように工夫しているか。	A+	要求水準を上回る
		2 全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な情報提供を行っているか。	A	要求水準
Ⅱ 管理を 安定して 行う物的 能力、 財政的 能力及 び人的 能力の 保有	1 施設管理、安全対策の内容の妥当性	1 建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A	
		2 備品が適切に管理されているか。	A	
		3 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践し、ごみの減量に取り組んでいるか。	A	
		4 地球温暖化防止に係る取り組み（冷暖房温度設定・節水・節電他）を実践しているか。	A	
	2 経済的（経営・収支・試算等）に安定した運営	1 経営的（収支・資産等）に安定しているか。	A	
		2 仕様書に定められた、若しくは事業計画書のとおり開館しているか。	A	
	3 適正な職員の配置	1 管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。（仕様書の人員配置は満たされたか）	A	
	4 個人情報の保護措置	1 個人情報の保護に対する体制が整っているか。	A	
	Ⅱ 管、理、 能、力、 を、安、 定、し、 て、及、 び、人、 物、的、 能、力、 の、保、 有	1 事故防止のための体制の構築・取り組みを行っているか。	A+	要求水準を上回る
		5 緊急事態への対応策	A	要求水準
		3 災害発生時の対応体制が確立しているか。	A	

区分	項 目	評 価 観 点	個別の評価	
Ⅲ 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減	1 サービス向上及び利用者の増加等、施設の効用を最大限に発揮させる取り組み内容	1 利用しやすい受付案内を実施しているか。	A +	要求水準を上回る
		2 当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取り組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。	A	要求水準
		3 利用者の満足度を高める適切な接遇がなされているか。	A	
		4 個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行っているか。（研修計画は適切であったか。）	A	
		5 職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A	
		6 利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。	A	
		7 利用者の意見や苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A	
		8 サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A	
		9 利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。独自の工夫等はあるか。	A	
		10 地域との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか。	A	
	2 管理運営経費の縮減	1 指定管理料は適正に執行されているか。	A	
		2 収支がプラスになっているか。	A	
		3 効率的な管理を目指し、経費節減の努力を行っているか。	A	
Ⅳ 施設の利用状況	1 施設の利用実績	1 使用日数と回数	A	要求水準
		2 入場者数	A	
		3 自主事業実施回数と入場者数	A	
		4 ギャラリー使用実績	A	
Ⅴ 個別事項	1 職員の待遇	1 安定的な職員配置が出来るように職員の待遇が配慮されているか	A	
	2 ホール管理者としての適格性	1 習志野市文教住宅都市憲章にふさわしいホール運営が行われているか	A	
		2 乳幼児、児童、障がい者、高齢者等多様な利用者の利用に対して配慮されているか	A	
	3 施設管理	1 複合施設であるモリシアと連携した運営がなされているか	A	
	4 自主事業	1 施設の特性を理解したサービスが提供されているか	A	
		2 施設の設置目的に沿った自主事業が行われているか	A	

評価段階：A+～C	A+（要求水準を上回る）の数	3
※ 要求水準とは、協定書・仕様書及び事業計画書において求める運営管理の水準。	A(要求水準と同等)の数	35
	B(要求水準だが一部課題がある)の数	0
	C(要求水準に至らない)の数	0